

広報 ながさつない



特集

国民健康保険制度が変わります

2

2017 NO.730
平成29年2月1日発行

国民健康保険制度 が変わります

平成30年度
から



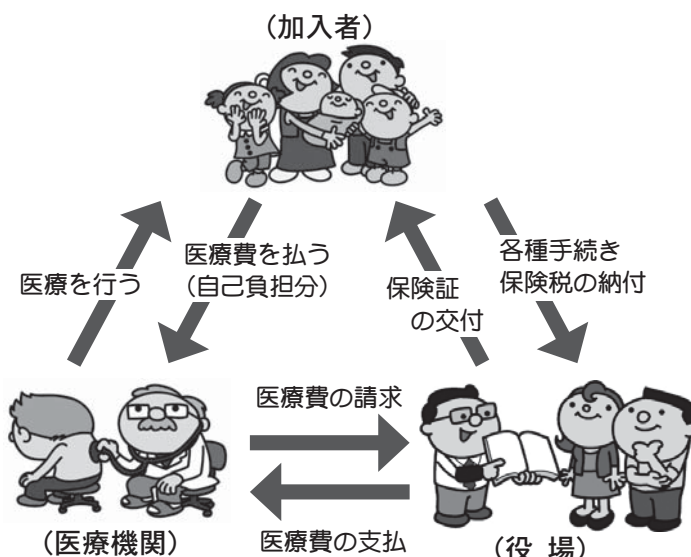
国民健康保険（国保）は国民皆保険の理念に基づき、他の公的医療保険に属さない方が加入する医療保険制度です。

今まで、国保の財政運営は主に市町村が行っていましたが、平成30年度から財政運営が都道府県へ移行することになりました。今回の特集では主な変更点についてお知らせします。

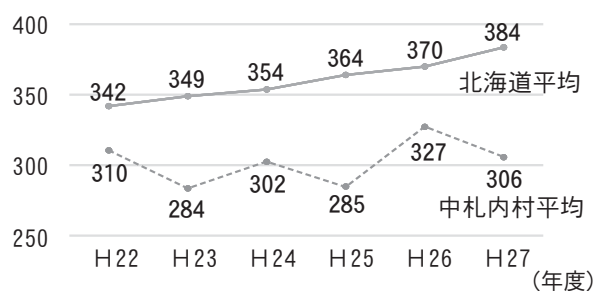
国民健康保険の仕組み

国民健康保険は病気やケガをした時に安心して治療が受けられるよう、国民健康保険税を負担し、助け合う制度です。国保は職場の医療保険に加入している方を除いて、75歳未満の方はすべて加入者になります。

加入者が診療を受ける時は、医療費の3～2割を自己負担しますが、残りの7～8割は保険税や国・道からの支出金で賄われています。

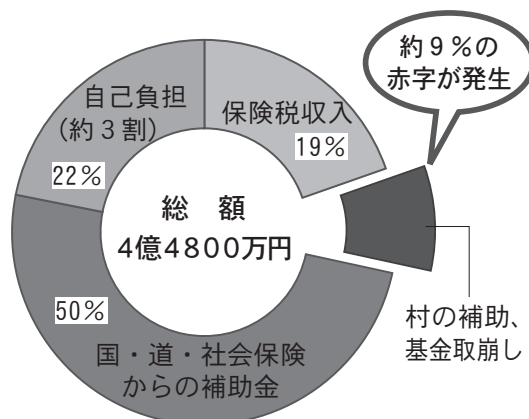


1人あたりの医療費の推移（単位：千円）



村の国保事業は規模が小さく、1人あたりの医療費の影響を受けやすいため、各年度の増減が大きくなるのが特徴ですが、全道平均と比べ、20%程度低く推移しています。

医療費の財源内訳



村の国保の現状

なぜ都道府県に変わるの？

国保の加入者は60歳以上の方の占める割合が高く、1人あたりの医療費も高いことや、低所得者が多いため、国保税などの収入よりも医療費などで支出するお金が多いという構造上の問題があります。また、村のような人口規模が小さな市町村では、高額な医療が発生した場合、保険税だけでは医療費を賄えなくなり、運営を維持することができなくなる恐れがあります。

このような市町村単位の財政運営の問題を解消するために、財政運営の責任主体を都道府県に移行することになりました。

主な変更点

- ◆都道府県は国保財政の運営に必要な費用を計算し、市町村毎に必要な保険税率を算出・公表します。
- ◆市町村は都道府県が示した標準税率を参考に、保険税率を決定します。
- ◆葬祭費や出産育児一時金の支給額が北海道で統一される予定です。
- ◆医療費などの費用は全額、都道府県が市町村へ支払います。

現在

各市町村が国保財政運営の責任者



市町村

- ・保険証の交付
- ・保険税率、額の決定、賦課・徴収
- ・保険給付 ・保険事業

平成30年度～

都道府県が国保財政運営の責任者

都道府県

道内の統一的な国保運営方針を決定



都道府県が決めた国保運営費を市町村が納付

医療費等の支払に必要な費用を全額市町村に支払う

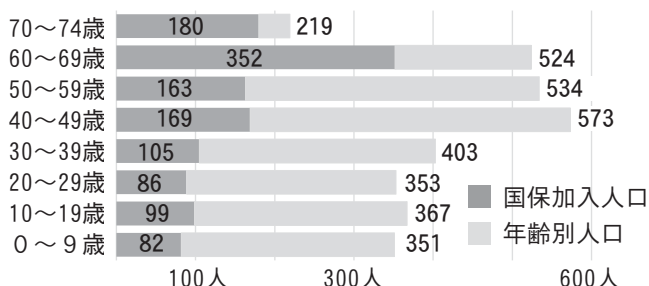


市町村

- ・保険証の交付など変更なし

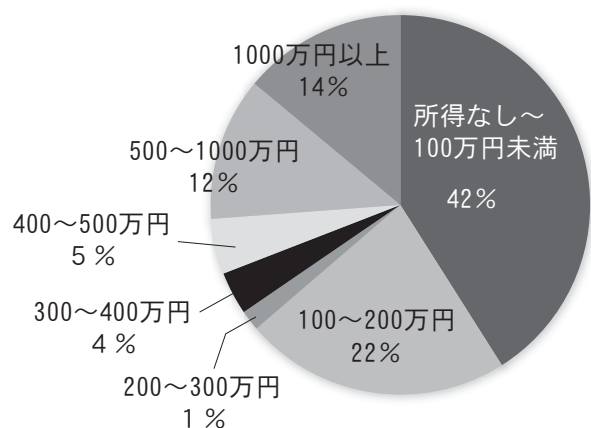
都道府県に運営責任が移行すること、国の財政支援が拡充される

人口に占める国保加入者の割合（単位：人）



村は農業が盛んなため、国保に加入している人の割合のうち、農業者の占める割合は比較的高い傾向にあります。また、年齢別にみると60歳以上から国保に加入している割合が高くなっています。

加入世帯数の所得階層別割合



平成30年度からの保険税率は？

平成28年11月1日、北海道は国保運営の移行に向け、保険税率の**仮試算結果**を公表しました。その結果によると、十勝管内19市町村のうち、16町村の国保税率が上昇するとの試算が示されており、村については47%上昇の見込みとなっています。

今後も引き続き北海道による国保税率の試算が行われるとともに、急激な保険税率の上昇を緩和する激変緩和措置の具体策についても示される予定になっていますので、これまで村が取り組んできた健康づくり事業や特定健診などによる医療費抑制の成果、国保加入世帯の所得階層に偏りがあることなどについて説明するなど、住民生活に急激な影響を及ぼすことのないよう北海道に対し意見を述べていく考えです。

■公表された村の保険税率（仮試算）の概要



モデル世帯

●夫婦2人

●世帯所得200万円（基礎控除33万円を引いた額）

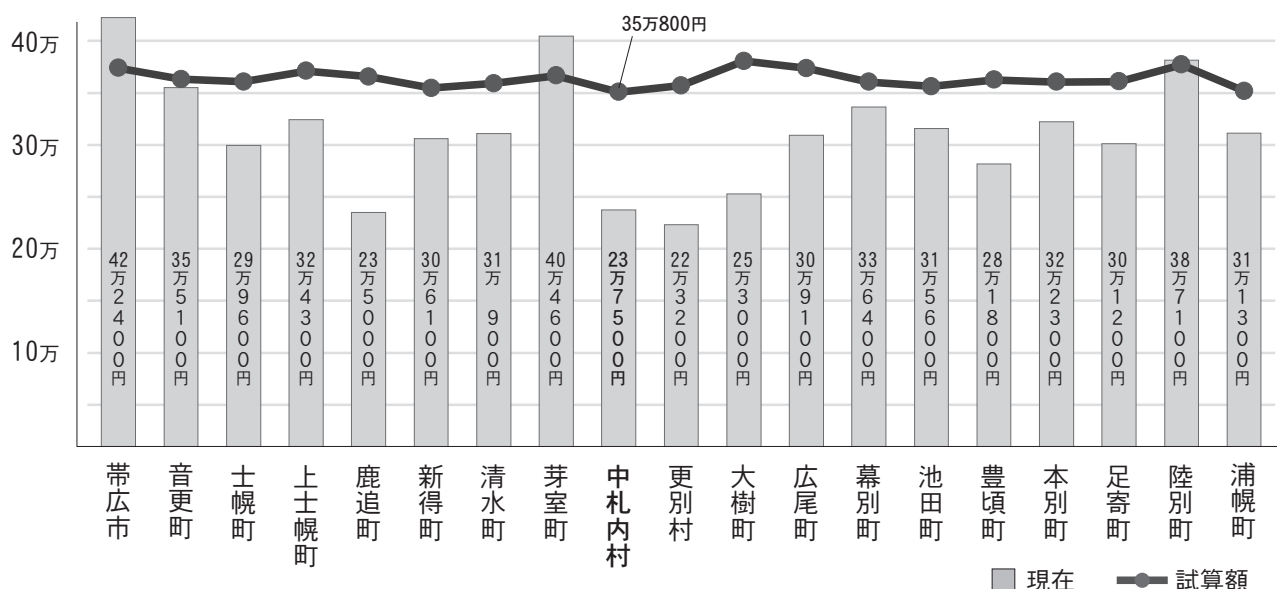
※給与収入約360万円に相当

現 在	平成30年度から	増 減
保険税額（年額） 237,500円	保険税額（年額） 350,800円	保険税額（年額） +113,300円
所得割率 6.15%	所得割率 11.20%	所得割率 +5.05%
均等割額 40,000円/人	均等割額 47,526円/人	均等割額 +7,526円/人
平等割額 34,500円	平等割額 31,820円	平等割額 ▲2,680円
		増 減 率 +47.7%

●保険税額の計算方法●

保険税額（年額）＝基礎控除後の世帯所得×所得割率＋均等割額×世帯の国保加入数＋平等割額

■十勝管内の国民健康保険税額試算結果



知っておきたい国保の情報

国保は病気やケガの時に医療機関で保険証を提示していただければ、医療費の3～2割の自己負担で医療サービスを受けることができます。それ以外にも国保ではさまざまなサービスを実施しています。

●子どもが生まれたとき

国保の加入者が出産した時は、世帯主に対して出産育児一時金が支払われます。

なお、妊娠4ヶ月以上であれば死産や流産の場合でも支給の対象となります。



【手続きに必要なもの】

- ・保険証 ・印鑑
- ・出生証明書など

●加入者がなくなったとき

国保の加入者が亡くなったときは、葬祭を行った方に葬祭費が支給されます。

【手続きに必要なもの】

- ・亡くなった方の保険証
- ・葬儀を行った方の印鑑
- ・預金口座番号がわかるもの
- ・亡くなられた方と喪主が同一世帯でない場合は葬儀を行ったことが分かる書類（火葬証明書、葬儀の領収証など）



●医療費を全額支払ったとき

次のような場合は医療費の全額を医療機関に全額自己負担で支払っていただきますが、申請・審査後、自己負担分（3～2割）を除いた額を療養費として後日支給します。

- ①急病などでやむを得ず保険証を持たずに受診したとき
- ②医師が必要と認め、コルセットなどの治療用具を作ったとき
- ③医師が必要と認めた、はり・きゅう・マッサージなどの施術を受けたとき

【手続きに必要なもの】

- ・保険証・印鑑・預金口座番号がわかるもの・領収証・医師の証明書など

●健康管理、病気予防のために

不適切な食生活や運動不足などの生活習慣は、やがて肥満症、高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の発症を招き、重症化すると脳卒中や虚血性心疾患を発症することになります。このような事態を避けるためには、早い段階で生活習慣病の発症原因となる危険因子を発見することが必要です。

村ではこうした生活習慣病を予防するため、特定健康診査と特定保健指導を実施していますので、ぜひご利用ください。



国保に関するお問い合わせ
住民課住民グループ TEL 6 7 - 2 4 9 3

中札内きらきら保育園

平成29年4月『保育所』から『認定こども園』に変わります。

中札内きらきら保育園は、平成25年10月に未満児の入園増や子育ての安全対策を講じた施設として移転改築を行いました。保育園の移転後も、主役となる子どもたちのことを考えた保育の充実や運営を取り進めてきましたが、さらに保育の充実や保育の質向上を図るため、平成29年度から中札内きらきら保育園を『保育所』から『認定こども園』に移行します。

これを受けて「認定こども園になって何が変わるの?」と思われる方が多いのではないのでしょうか。今月号では、その概要について紹介します。

★ 認定こども園とは何ですか?

・認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設で、いわば保育所と幼稚園の両方の良さを合わせ持つところです。

- ①保育所と幼稚園の機能を持ち合わせた施設です。
 - ②保育と教育を一体的に行います。
 - ③小学校への就学に向けて必要な幼児教育を行います。
 - ④集団生活など人としての基礎をつくります。
- ※英才教育を行う施設ではありません。

★ 利用者から見た保育所と認定こども園との違いは何ですか?

・保育所は保護者が働いているなど「保育を必要とする事由」に該当しないと利用できませんでしたが、認定こども園では3歳以上の子どもは保護者の就労状況に関係なく利用できます。

※現行の保育園では、入園している園児以下の子を妊娠し出産した後において、保護者が育児休暇を取得した場合、入園している児童は退園することになります。

★ 利用方法は変わりますか?

・認定こども園になっても大きくは変わりません。これまでの認定区分としては、2号認定と3号認定に区分されていますが、新たに「保育を必要とする事由に該当しない家庭」1号認定が追加されます。※認定方法は、入園申込みの際に提出いただく就労証明書などにもとづいて、いずれかの区分に認定することになります。

1号認定	保育を必要とする事由に該当しない家庭（教育標準時間認定）
2号認定	子どもが3歳以上で保育の必要な事由に該当する家庭
3号認定	子どもが3歳未満で保育の必要な事由に該当する家庭

※2号認定と3号認定は保護者の就労時間などによって、保育短時間認定と保育標準時間認定に区分します。

【利用時間】

教育標準時間認定と保育短時間認定

⇒ 8:30~16:30（8時間）

保育標準時間認定 ⇒ 7:30~18:30（11時間）

「認定こども園」に向けて!

保育所の移転改築後、今の子どもたちに必要な保育は何なのか、他保育園への体験視察や各種研修会を経て、職員協議を重ね保育向上に努めてきました。

結果として、全国的な傾向と二十年以上中札内の子どもたちを見てきて、体型も年々変わり身長が高くなり手足が長くなってきたいます。その一方で「疲れやすい」「体幹の弱さ」を感じることがあります。

今後は年齢に応じた教育的なカリキュラムも取り入れていくとともに、地域の方の協力を得て園庭や遊戯室を利用した運動遊びから、身体づくりと友だち関係、大人との信頼関係などを重視した保育を取り組んでいきたいと思っています。



宮澤主査
(主任保育士)

◆『認定こども園』移行後の保育内容等について◆

認定こども園への移行に伴い、保育内容等の充実について、視察研修や職員間で多くの検討を行いました。保育の充実を考える上で、子どもたちにとって「何が大切なのか?」「必要なことは何か?」を、今一度確認し、次の3項目の充実を図っていきます。

健康でしっかりとした身体づくり

地域全体で子育て

学校との連携を図る

★ 健康でしっかりとした身体づくり ★

子どもたちは、「遊び」の中から多くのことを学びます。その一つに、「運動遊び」があります。近年では、「転びやすい」「怪我をしやすい」「姿勢の保持が苦手」などの子どもたちが増えています。「身体」を使って遊ぶことでバランスのとれた身体が形成され、怪我をしにくい丈夫な身体になります。4月からは外部講師を招いて、身体を動かす楽しさを知り、丈夫な身体づくりを目指します。



★ 地域全体で子育て ★

子育ては、「保護者」「こども園・支援センター」はもちろんのこと、「地域の皆様」のご協力が不可欠です。

今年度も、食育サポーターによる「苗植え・収穫・クッキング（年中組）」の食育活動、おじいちゃんやおばあちゃんによるお手玉やあやとりなど脳の発達に良い指先を使う「昔遊び」、図書館ボランティアによる創造性を豊かにする「絵本の読み聞かせ」など、多くの方に関わっていただいています。

今後も、地域の方に協力をいただき、子どもたちとのさらなる密な関わりで「地域全体での子育て」を目指していきます。

★ 学校との連携を図る ★

小学校への子どもたちのスムーズな就学のため、「中小まつりへの参加（年中・年長組）」「学習発表会総練習見学（年長組）」「小学校見学（年長組）」「中中保育体験・職業体験」の交流を行っています。

「こども園」移行後は、教育委員会と今まで以上に協力体制を図り、小学校と連携した教育的な取り組みや情報交換（指導方法等）などを行っています。



☆最後に、子どもたちの成長に欠かせない「遊び」「食育」「人との関わり」などさまざまな経験を通して、多くのことを学び「考える子」「思いやりのある子」「自分発揮ができる子」・・・そんな子どもたちに成長できる「こども園」を目指します。

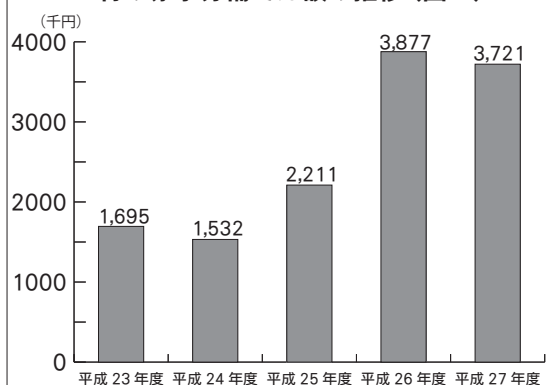
バスに乗りませんか？

路線バスは、通学や通院、買い物など生活の足として重要な役割を果たしています。しかし、近年は人口減少や自家用車の利用などによって乗客数が減少し、路線を維持することが困難になってきています。帯広市や近隣町村への移動手段である十勝バス・広尾線も赤字運営が続いており、発生した赤字分については国・道・沿線市町村の補助金で補っている状況です。ここ数年は利用者が減少する一方で、車両更新などの費用が増加したことによって、補助金は年々膨らんできています（図1）。

今後も利用者が減少していくと、村の財政的負担が増えるばかりでなく、便数の減少などによってますます不便になっていく可能性もあります。また、将来必要とするときに公共交通がないということも考えられます。

私たちがバスを利用していくことが、バス路線の維持に繋がります。私たちの生活の足を守るためにも、バスに乗って出かけてみてはいかがでしょうか？

村の赤字分補てん額の推移（図1）



十勝バス・広尾線に関するお問い合わせ

- ・十勝バス本社 TEL（37）6500
- ・十勝バス中札内案内所 TEL（68）3823

営業時間 6：50～7：50、11：00～12：00、17：30～18：30（日・祭日は休み）

バスの乗り方



STEP 1

バスに乗ったら、整理券を取りましょう。



STEP 2

降りたい場所の案内が流れたら、降車ボタンを押しましょう。



STEP 4



降りる際に、運賃箱に整理券と運賃を入れましょう。

STEP 3



車内前方の運賃表示機で運賃を確認しましょう。運賃は整理券の番号が表示されている金額です。

バスの行先・発着時間についてわからない場合は事前にバス会社に確認しましょう。十勝バスのホームページ (<http://www.tokachibus.jp/>) でも簡単に調べることができます。

羽ばたけ新成人

平成29年

成人式

平成29年の成人式が、1月8日、文化創造センターで行われ、真新しいスーツや袴姿、華やかな振袖を着た26名が出席し、人生の新たな門出の日を迎えました。式典では、新成人を代表して八田美咲さんが村民憲章を朗読。田村村長の式辞、高橋議会議長の祝辞の後には、高橋みかさんが「新成人宣言」を行いました。祝賀会では、人生の先輩から話を聞いたり、久しぶりに会う旧友との再会で、写真を撮り合うなど楽しいひと時を過ごしていました。



成人の決意



深瀬 太貴さん
(3区)

自分の行動に責任を持ち、日々努力し、夢に向かって頑張ります。



松川 葉子さん
(上札内)

大人として自分の行動に責任を持ち、立派な大人になれるよう頑張ります。



水崎 郁海さん
(西札内)

感謝の気持ちを忘れず、社会人としてたくさんの方に貢献できるように、努力します。



小田中 春陽さん
(めぐみ区)

一人前の大人として自覚と責任を持ち、何事にも頑張ります。



井川 零士さん
(6区)

社会人としての自覚を持ち、努力と実践力を身につけます。



八田 美咲さん
(元大正)

「感謝」、「自覚」、「挑戦」の3つを意識できるような大人になります。



鈴木 涼さん
(めぐみ区)

多くの人に貢献できるような大人になります。



高橋 みかさん
(南1区)

社会人としての自覚を持ち、多くのことに挑戦していきます。

1年間の無火災を願って

中札内村消防団出初式



地域の安心・安全を守る決意と防災意識への高揚を目的に、平成29年中札内村消防団出初式が1月6日、中札内神社で挙行されました。消防団員や消防職員、関係者一同が1年間の無火災を祈願した後、市街地を堂々と分列行進しました。分列行進後には消防団員に永年勤続表彰などの伝達が行われました。各受賞者は次のとおりです。

(敬称略)

◆消防庁長官表彰

【退職消防団員報償】

佐久間 徹

◆北海道消防表彰

【消防功労表彰】

片岡 隆

◆中札内村長表彰

【功労表彰】

紺屋 晴彦

◆北海道消防協会表彰

【功績章】

井脇 伸司

【30年勤続表彰】

井脇 伸司

【10年勤続表彰】

山下 勝美

◆北海道消防協会十勝地方支部表彰

【功労表彰】

徳江 精司

【25年勤続表彰】

徳江 精司

【15年勤続表彰】

船戸 良容

【5年勤続表彰】

徳江 精司

【12年勤続表彰】

徳江 精司

【3年勤続表彰】

徳江 精司

【1年勤続表彰】

徳江 精司

◆中札内村消防団表彰

【12年勤続表彰】

斉藤 圧史

【3年勤続表彰】

久保田 和寿

【1年勤続表彰】

久保田 和寿

【3年勤続表彰】

橋本 隆幸

【1年勤続表彰】

松本 拓也

【1年勤続表彰】

高橋 健太

【1年勤続表彰】

22人

(紙面の都合上、氏名の掲載は省略)

若者向け

ふれあい団地(地域優良賃貸住宅)を新設します！

入居ができる方

- ①子育て世帯…生計中心者が40歳未満かつ同居者に中学生以下の者がいる世帯
- ②新婚世帯…生計中心者が40歳未満かつ配偶者を得て5年以内の者

入居期限

ふれあい団地には入居期限を設けており、次の①、②又は③の事実が発生してから1か月を入居期限とします。この期限を過ぎても退去しない場合は、住宅明け渡し請求の対象となります。

なお、入居の際は入居期限を書面において確認させていただきます。

- ①中学生以下の同居者がいなくなったとき
- ②生計中心者の年齢が40歳以上となったとき
- ③配偶者と同一生計でなくなったとき

2月中旬に公募を開始する予定です！

家賃の詳細については村ホームページをご覧ください。

ふれあい団地新設場所

中札内村大通北1丁目26番地
(鶴林寺様南側)

ふれあい団地

鶴林寺様

国道236

至帯広

お問い合わせ

施設課施設グループ
TEL (67) 2496

地域優良賃貸住宅って？

地域優良賃貸住宅とは、居住の安定に特に配慮が必要な世帯(子育て世帯、高齢者世帯等)を重点対象とした住宅のことです。今回村では、3月末に完成を予定している子育て世帯及び新婚世帯を対象とした地域優良賃貸住宅「ふれあい団地」を新設します。ふれあい団地は、子育て世帯及び新婚世帯を対象とした住宅であるため、上記のとおり入居の制限及び入居期限を設けています。



募集

中札内村農業委員会委員候補者になりませんか？

平成28年4月に農業委員会法が改正され、農業委員の選出方法が村議会の同意を得て村長の任命制へと変更となりました。それに伴って新たな農業委員の候補者を下記のとおり募集いたします。

- 1、募集内容 職 名 中札内村農業委員会の委員（非常勤）
委員定数 13名
委員任期 平成29年7月20日から平成32年7月19日（3年間）

- 2、募集方法 中札内村農業委員会の委員は、次の方法により募集します。
（1） 村内の全域からの推薦
（2） 団体等からの推薦
（3） 一般からの募集

- 3、業務内容 農地の権利移動や農地転用に係る審議及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消など。

- 4、募集の要件
農業に関する識見を有し農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌^{しよしやう}に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、農業委員選任予定日において、次の各号のいずれにも該当する者とする。
（1） 中札内村に住所を有する者を基本に、村外に住所を有する者も妨げない。
（2） 中札内村が設置する他の附属機関等の委員でない者
（3） 中札内村の職員でない者

- 5、日程等 応募期間 平成29年3月15日から4月13日（必着）まで
※応募状況については、中間公表及び最終公表を村のホームページ等により実施する予定です。

- 6、提出書類及び提出先等
[提出書類] （1） 推薦の場合…中札内村農業委員会委員の候補者推薦書
（推薦する者が個人の場合は別記様式第1号を使用し、推薦する者が団体等の場合は別記様式第2号を使用してください。）
※推薦する者が個人の場合は候補者の承諾書を添付してください。
（2） 応募の場合…中札内村農業委員会委員の一般募集に係る応募書
（別記様式第3号を使用してください。）

◎推薦書及び応募書は、中札内村農業委員会事務局でお渡しします。

また、中札内村のホームページからもダウンロードが可能です。

◎郵送または持参により提出してください。

【 提出先・お問い合わせ 】

〒089-1392 北海道河西郡中札内村大通南2丁目3番地

中札内村農業委員会事務局 TEL（67）2498

2月16日(木)から平成28年分所得税確定申告と住民税申告の受付が始まります。
申告は早めにお済ませください。なお、所得税の還付申告は1月から受け付けています。

■ 確定申告相談日程 ■

相談日	対象地区	会場
2月16日(木)	上札内、元札内、南札内、元更別、西札内、新札内南	上札内交流館
2月17日(金)	興和、共栄、新生、元大正、協和	役場 2階 会議室
2月20日(月)	新札内、東戸蔭1・2、西戸蔭、中戸蔭	
2月21日(火)	常盤、南常盤、栄、ときわ野	
2月22日(水)	興農区	
2月23日(木)	ひばりヶ丘	
2月24日(金)	北1区、南1区、めぐみ区	
2月27日(月)	2区、3区、4区	
2月28日(火)	泉区、5区、6区	
3月1日(水)～	全地区	

相談日に都合がつかない方は、他の地区の相談日にお越しください。

◎申告会場

役場2階会議室
(2月16日は上札内交流館)

◎受付期間

2月16日(木)～3月15日(水)
(土・日曜日を除く)

◎受付時間

午前9時～11時 午後1時～4時

◎夜間受付(午後7時まで)

2月28日(火)・3月9日(木)

※帯広税務署でも所得税確定申告を受付けています。(2月16日～3月15日まで。午前9時～午後5時)
※事業所得、山林所得、土地・建物・株式等の譲渡所得などがある方は、帯広税務署で申告願います。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

申告手続きには、マイナンバーの記載と本人確定書類(番号確認と身元確認)の写しの添付が必要になります。(住民税申告の場合は提示)

*マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は、それだけで番号(裏面)と身元(表面)の確認ができます。

*マイナンバーカードをお持ちでない方は下記の確認書類の写しをお持ちください。

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- (①通知カード)
- (②住民票の写し)
- (③住民票記載事項証明書)

などのうちいずれか1つ

※②、③についてはマイナンバーの記載があるものに限りです

+

身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

- (・運転免許証 ・パスポート)
- (・身体障害者手帳・在留カード)
- (・公的医療保険の被保険者証)

などのうちいずれか1つ

◆ 確定申告の必要がある方（主なもの）

・事業所得や不動産所得などがある方で、基礎控除や扶養控除などの所得控除をした後の所得税の額が配当控除額を超える方

・給与収入が2,000万円を超える方

・1か所から給与（源泉徴収しているもの）を受けている方で、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円を超える方

・2か所以上から給与を受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える方

・公的年金等の収入が400万円を超えている方

・公的年金等の収入が400万円以下で、年金を除く所得が20万円を超えている方

※申告義務がなくても、還付を受けるための確定申告はできます。（還付先の本人名義の口座番号が必要となります。）

◎印鑑、収支を確認できる書類等をお持ちください。

◆ 住民税の申告について

平成29年1月1日現在、本村に住所があり、昨年（平成28年1月1日～12月31日）収入がなかった方のうち、家族に扶養されている方は申告の必要がありませんが、それ以外の方は、収入の有無に関わらず申告が必要です。

また、公的年金受給者で確定申告の必要がなくても、扶養控除、障害者控除、寡婦控除、社会保険料控除などを受けられる方は、住民税から控除される場合がありますので、必ず申告してください。

※申告の必要がない方

- ・所得税の確定申告をされた方
- ・給与収入のみで、年末調整をされた方

【お問い合わせ】

住民課住民グループ TEL（67）2492

落氷雪による事故防止のお願い

毎年冬になると、屋根に積もった雪・氷・つららが落ち、歩行者が下敷きとなり尊い命を落としたり、けがをする事故が発生しています。

寒暖の差が大きくなると落氷雪の危険性が高まりますので、次の事に注意するようお願いします。

道路に屋根の雪が落ちるような建物

*落氷雪防止のため、丈夫な滑り止めをつけましょう。

*滑り止めが付いていても強さが足りなかったり、針金がさび付いて壊れやすくなっていることがあるので、点検し、悪いところがあれば早めに修繕しましょう。

落氷雪のおこりやすいとき...

*気温が急に上昇し、－3度から＋3度になったときが一番落ちやすい状態となりますので、早めに取り除きましょう。

*雪下ろしをするときは、歩行者や子どもなどに十分注意しましょう。

落氷雪したときの処理

*直ちに事故がないかを確認し、通行の支障とならないよう速やかに処理しましょう。

落氷雪の片付けのお願い

*落氷雪を道路に出すと、歩行者や車の運行に支障となりますので出さないようにしてください。

【お問い合わせ】

施設課施設グループ
TEL（67）2496

2月のおすすめ図書

『5秒後に
意外な結末』
桃戸ハル／編著
usi／絵

5分10分で読める短編集はありますが、たった5秒で完結するものはなかなか無いのではないのでしょうか。ページをめくるとまさに意外な結末が待っているため、予想しながら読むのも楽しいです。全て2ページで完結していますので、少し時間があるときや気分転換にどうぞ。(児童書)

『教えて、お坊さん！
「さとり」って
なんですか』
小出遥子／著

いち仏教ファンである著者が各宗派のお坊さんにさとりとは何かを聞いていく対談集です。「さとり」という言葉自体を聞いたことはあっても、意味を聞かれると答えられない方も多いのではないのでしょうか。著者が私たちの立場からこの質問をずばり聞いているので、とてもわかりやすく読むことができます。(一般書)

イベント情報

図書館から

TEL (67) 2261

★ まざあぐうす おはなし会

【日 時】 2月18日(土) 10:30~11:30

【場 所】 文化創造センター視聴覚室

上札内の読み聞かせサークル「まざあぐうす」の皆さんによるおはなし会です。絵本や人形劇など、楽しいおはなしがいっぱいです♪どなたでも参加可能です。



★ 土曜日おはなし会

【日 時】 2月11・25日 10:30~11:00

【場 所】 図書館 おはなしの一む

図書館で絵本の読み聞かせをしています。お友達やご家族でぜひお越しください。申込みは不要です。

新しく入った本

【児童書】

「につっこりおすしとわさびくん」 佐川芳枝

「かいけつゾロリの王子さまになるほうほう」

原ゆたか

「スター・オブ・デルトラ 1」

エミリー・ロッダ

「だるまちゃんとおうちちゃん」 加古里子

【一般】

「科学の今を読む」

中村秀生
宮本しほに

「野菜たっぷりすり鉢料理」

山本一力

「さまよえる古道具屋の物語」

柴田よしき

「山猫珈琲」

湊かなえ

「本を読むひと」

アリス・フェルネ

○他多数○

★村ホームページの図書館コーナーに新着

図書案内を掲載しています。(毎週更新)

★貸出中の本は予約できます。



生涯学習講座
ほっこり、おいしく、

日本茶の楽しみ方

私たち日本人に馴染み深い日本茶、改めて作法や栽培方法を学び、お茶のある暮らしを楽しみましょう。おいしいお茶とお菓子を味わうことができます。茶器はこちらで用意します。お気軽にご参加ください。

日 時 2月22日(水)

18時30分~20時30分(受付18時~)

会 場 中札内文化創造センター 研修室

講 師 家常 和さん

日本茶インストラクターの資格を持ち、帯広にてお茶のお店、茶戸庵を営まれています。

参加料 500円(お茶菓子付)

その他 お湯を使用するため、未就学児のお子様はご参加いただけません。

定員 20名

申込締切 平成29年2月15日(水)

申し込み先・お問い合わせ

教育委員会 TEL(67)2929

※定員になり次第お申込みを締め切らせていただきます。

冬 中札内村商工会館 を彩るイルミネーションが点灯

12月1日、村商工会館でイルミネーションの点灯式が行われ、外壁に巨大クリスマスツリーが美しく浮かびあがりました。

この事業は村商工会青年部（久保田和寿部長）の事業で9年目を迎え、LEDを使って高さ約6mのクリスマスツリーを外壁に作り、電飾したトナカイなども設置していました。久保田部長は「街中のにぎわいづくりのために行っている。冬の楽しみの1つにしてもらえれば」と話していました。



食 中札内村七色献立プロジェクト とスポーツ講演会を開催

12月9日、文化創造センターで「食とスポーツ講演会」と題し、村の七色献立プロジェクトの一環で講演会を開催しました。

講演会の始めに北海道大学大学院医学研究科特任助教の岡田恵美子さんから平成27年に実施した「北海道民の食と運動に関する調査」によると「全国平均と比べて村の野菜摂取量は少ない傾向にある」と報告があり、その後、日本ハムファイターズ管理栄養士の柄澤紀さんからバランスの良い食事方法をプロ野球選手の食事管理法を紹介しながら伝授していただきました。

正月飾り「餅花」を寄贈 良い1年になることを願って

12月28日、鳥倉輝夫さん（3区）と松本愛子さん（4区）が心を込めて作成した正月飾りの餅花をきらきら保育園に寄贈しました。鳥倉さんと松本さんが作成した1m50cmの餅花は紅白の餅に見立てた玉の飾りや福笑い、鏡餅、鯛などをモチーフにした飾りがミズキの枝に付けられており、保育園のステージの天井に飾られています。

松本さんは「親子でお正月飾りを見て楽しんでもらえれば嬉しい」と話していました。



全国・全道スケート大会に出場！！ 中札内中学校の生徒7名

1月12日、中札内中学校の生徒がスケートで全国・全道大会に出場を決め、田村村長と上松教育長に全道大会の結果報告と全国大会への意気込みを報告しました。

全道大会での500mで優勝し、全国大会への切符を手にした大島颯己さんは「全国大会ではさらに良い結果を出したい」と話してくれました。

大会出場生徒は以下のとおりです。（敬称略）

- ★全国スケート大会：大島颯己（3年） 北嶋紫乃（3年） 北嶋咲羽（1年） 真野美咲（1年） 松田美咲（1年）
- ★全道スケート大会：國井悠生（2年） 鎌田皓哉（1年）

平成29年度採用
中札内村職員を募集

●採用職種 保育士 1名

●応募資格

・平成29年4月1日時点で30歳未満の方

・採用された場合、本村に居住できること

・保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する方または平成29年3月31日までに取得見込みの方（両方の資格・免許が必要）

・普通自動車運転免許取得者または平成29年3月31日までに取得見込みの方（オートマ限定可）

ただし、日本国籍を有しない方または、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

●応募期限

2月8日（水）まで

※郵送の場合は2月8日必着

●提出書類等

中札内村ホームページで確認してください。

●採用試験日および会場

・平成29年2月19日（日）

・中札内村農村環境改善センター

※詳細については応募締め切り後に郵送します。

●書類の提出先・お問い合わせ
総務課総務グループ
TEL（67）2311

平成29年度採用
嘱託職員を募集

【役場一般事務職員】

●募集人員 1名

●就労期間 4月1日から1年間

●業務内容 一般事務など

●対象者 村内に居住の方、高校卒業以上の学歴を有しパソコン（ワード・エクセル）を操作できる方

●雇用条件 月額16万8千円

●社会保険、雇用保険加入

●通勤手当あり（片道4km以上）

●申込期限 2月15日（水）

●提出書類 履歴書（写真貼付）

●選考方法 書類選考・面接

●書類の提出先・お問い合わせ
総務課総務グループ
TEL（67）2311

【保育園 保育士・調理師】

●募集人員 ①保育士 若干名

②調理師 1名

●就労期間 4月1日から1年間

●対象者

①保育士または幼稚園教諭免許を有する方

②調理師または栄養士の資格を有する方

●雇用条件 月額18万4千円

●社会保険、雇用保険加入

●通勤手当あり（片道4km以上）

●申込期限 2月15日（水）

●提出書類 履歴書（写真貼付）

●選考方法 書類選考・面接

●書類の提出先・お問い合わせ
中札内さらさら保育園
TEL（67）2357

【学校特別支援補助員】

●募集人員 2名

●就労期間 4月1日から1年間

●業務内容 中札内小学校での児童・生徒の学習サポートや生活支援

●対象者 短大卒業以上の学歴を有し、小学校または中学校で学習支援補助ができる方

●雇用条件 月額18万4千円

●社会保険、雇用保険加入

●通勤手当あり（片道4km以上）

●申込期限 2月15日（水）

●提出書類 履歴書（写真貼付）

●選考方法 書類選考・面接

●書類の提出先・お問い合わせ
教育委員会
TEL（67）2929

学校給食調理員を募集

【学校給食調理員（嘱託職員）】

●募集人員 1名

●就労期間

平成29年3月1日～平成29年3月31日（更新あり）

●業務内容 学校給食調理作業

●対象者 心身とも健康な方

●雇用条件 月額16万8千円

●社会保険、雇用保険加入

●通勤手当あり（片道4km以上）

●申込期限 2月15日（水）

●提出書類 履歴書（写真貼付）

●選考方法 書類選考・面接

【学校給食代替調理員】

●募集人員 若干名

●勤務日 月10日前後（不定期）

●業務内容 給食調理作業の補助（調理員の休暇、献立内容に伴う補助要員）

●雇用条件 時間給840円

●業務依頼日 急な欠勤などがあった場合、電話による依頼あり。（事前に分かっている場合は月末頃に翌月の依頼日・時間を通知）

●申込期限 2月15日（水）

●書類の提出先・お問い合わせ
中札内村学校給食共同調理場
TEL（67）2608

中札内村文化連盟
加盟団体展示

中札内村文化連盟などが、新たに作成した作品とともに文芸・芸術作品を展示します。

■開催期間

2月21日（火）～3月3日（金）

10時～21時まで（最終日は17時まで）

■場 所

中札内文化創造センター
エントランスホール

■参加団体

文化連盟加盟団体等

豆資料館イベント情報 「豆料理を作ろう♪」

●内容

・手亡豆とあさりのクラムチャ
ウダーのポットパイ

・金時豆のホットサラダ
・栗豆入りパンナコッタ

●日時

2月17日（金）、18日（土）
午前10時30分～午前12時まで

●場所

豆資料館内 キッチンルーム

●費用 1人あたり 300円
（材料費として）

●定員 各日6名

※中学生以上より参加可能

●お申込み

2月1日（水）～10日（金）
までに豆資料館まで
TEL（68）3390

※受付は午前10時～午後5時
まで（月曜日のみ休館）



北方領土返還要求署名 のお願い

北方領土は日本固有の領土です。返還運動を盛り上げるため、政府は昭和56年に、2月7日を「北方領土の日」とすることを決定しました。この機会に北方領土について考えてみましょう。役場住民課窓口で2月20日（月）まで（土日を除く）返還要求の署名活動を行っていますので、ご協力をお願いします。

村民スポーツ大会

バドミントン大会



◆日時 2月26日（日） 午前9時～

◆場所 村民体育館

◆競技方法

- ・予選リーグ・決勝トーナメント
（参加状況により変更になる場合があります）
- ・個人戦ダブルス（男女フリー）

【ラリーポイント21点・3セットマッチ】

※大会は階級別で実施します。

A：経験者、B：中級者、C：初級、小学生以下
（お申込みの際に申告してください）

◆お申込み 2月16日（木）までに

行政区担当者または教育委員会まで

◆お問い合わせ 教育委員会 TEL 67-2929

住民課住民グループから

例年2月から3月の積雪期に猟友会に依頼してキツネの一斉駆除を行っています。

駆除活動の際に猟友会会員がスノーモービルで畑をやむを得ず横断することがありますのでご協力をお願いします。

からだにやさしい ヘルシークッキング

Ⅱ 中札内村食育サポーターⅡ



大根と豚肉の炒め物

エネルギー 180 kcal

【4人分材料】

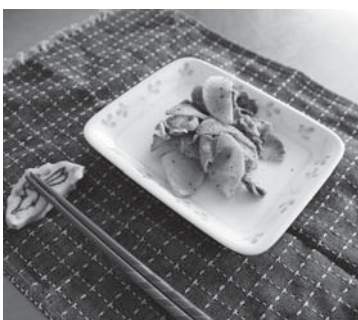
・大根 300g
・しゃぶしゃぶ用豚薄切り肉 160g

調味料A
・砂糖 大さじ1.5
・しょうゆ 大さじ1.5
・酒 小さじ2
・しょうが（すりおろし） 小さじ1

・サラダ油 適宜
・黒こしょう（粗挽き） 適宜

【作り方】

- ①大根は縦半分、または4等分に切り、3mmの厚さに切ります。豚肉は食べやすい大きさに切り、調味料Aをふって軽くもみ込みます。
- ②フライパンにサラダ油大さじ2を中火で熱し、①の大根を広げて入れます。じっくり



- 焼き色をつけて返すように炒め、一度取り出します。
 - ③フライパンにサラダ油大さじ1を足し、豚肉を広げて焼き炒めます。
 - ④おいしそうな焼き目がついたら、②を戻し入れてサッと炒め合わせ、器に盛って黒こしょうをたっぷりふります。
- ◎大根はビタミンC、カリウムが多く、でんぷんを分解して消化を助けるアミラーゼという酵素を含みます。そのため、大根は胸やけや胃もたれ、二日酔いなどの改善に有効とされています。

村長ぶらり散歩 ⑭

村長がさまざまな分野で頑張っている村民や団体を訪問しています。

今回は中札内中学校スピードスケート顧問の田中壮洋さんにお話を伺いました。

―村出身で、幼いころからスピードスケートをやってきたと思いますが、今、地元に戻ってきて中学生を指導するようになってどうですか。

小学校1年生からスピードスケートを始めて、大学までずっとスピードスケートをやってきました。

そして、今、村に帰ってきて、中札内中学校の教員として子どもたちにスピードスケートの指導ができて、とても嬉しいです。また、中札内中学校に来て、1年も経っていないのですが、地元ということもあり、たくさんの方がバックアップしてくれるので、大変ありがたいなと感じています。



―今年度は女子のリレーで、十勝で優勝、全道では学校対抗で準優勝と良い成績をおさめていますね。

今年は、個人それぞれの力が強いのもあり、いい成績を出せています。

十勝の優勝は、正直、予想外でした。ただ、今のままでは全道大会で優勝することは難しいと思っています。子どもたちも同じ認識を持っていたので、リレーの練習を1月1日に村のリンクで行いました。

生徒たちは所属しているチームが一緒ではないので、なかなか全員が揃って練習する機会がないため、こういった練習ができてよかったなと思っています。

生徒たちの団結力も強くなったのではと感じています。
また、1月1日からリンクを使わせていただき、スケート協会の皆さんにも感謝しています。こういった協力のおかげで生徒たちの力が伸びていると思っています。

―最後に、今後の目標を聞かせてください。

小さい頃からスピードスケートをやってきて、この競技を通して、自分自身がたくさんのかっこいいことを学びました。スピードスケートをやっていたから、今、充実した環境で生活を送れています。生徒たちには本当に楽しませてもらっています。

これからは、今まで培ってきたスケートの技術や魅力を生徒たちにたくさん伝えていき、一緒に一喜一憂していきたいと思っています。

―本日はありがとうございます。
また、これからも生徒たちにスケートの魅力を伝えていってほしいと思います。

中札内村長 田村 光義



中札内村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

世帯と人口

世帯数	1,839戸 (-2)
人口	3,972人 (-3)
男	1,932人 (-4)
女	2,040人 (+1)

平成29年1月15日現在
() 内は前月比です。

お悔み申しあげます

押切 民良さん (元更別区)
吉田 敬さん (2区)

ご結婚おめでとう

谷口 僚一さん (南1区)
松本 彩香さん (南1区)

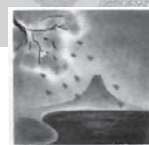
ご出生おめでとう

明上 朔空さん 幸太 (興農区)

生涯学習自主企画講座 和みアートで春を描こう

「パステル和アート」で春を描きましょう。
お友達、親子で春を呼ぶ優しい体験をしてみませんか？

日時 2月17日(金) 13:30~16:00
場所 中札内文化創造センター 研修室
講師 町田 トモ子さん (パステル和みアートインストラクター)
参加費 1,000円 (材料費等、2点作成)
申込締切 2月10日(金) まで



申し込み先・お問い合わせ

町田 トモ子 TEL (68) 3533
田中 敬子 TEL (68) 3054
教育委員会 TEL (67) 2929